

火守りトピックス

No.39 10月の出来事



宮守出張所管内	火災件数	救急件数
平成 25 年 10 月末現	3 件	180 件
昨年同期	4 件	203 件

みやもり荘 救急講習

10月20日(日)、26日(土)にみやもり荘で救急講習会が行われました。職員一人ひとりが日頃の業務のためだけでなく、日常でも活かせるよう真剣に取り組んでいました。

消防署では、定期的に救急講習会を受講するよう呼びかけています。いざその現場に居合わせたとき、以前受けたが忘れてしまった…。となっては受講した意味がなくなってしまいます。講習会は時間や内容に合わせた対応をしますので、相談・お問い合わせください。



プロジェクターを用いた講習会の様子



講習会中の心肺蘇生法の様子

躍進みやもり祭

10月14日(月)に宮守町の宮守総合支所前特設会場にて『躍進みやもり祭』が行われました。宮守出張所でも過去の防火看板が一目で振り返れる防火看板の歴史を作成し、掲示しました。

また、煙体験や消火器体験が出来る会場も用意し、多くの市民の方に体験していただきました。参加した方々は煙や火の怖さを再認識していたようです。



季節の変わり目にご注意ください

10月に入り、朝夕に冷え込む日が多くなってきました。季節の変わり目は、抵抗力や免疫力が低下し、風邪などを引きやすくなり体調を崩してしまいがちです。外出する際は上着を一枚多く持ち歩くなどして体温調節に気をつけましょう。また、寒くなってくるとストーブ等の暖房機器を使用する機会も多くなってきます。取り扱いに注意し、正しく使うことで火災を起こさないようにしましょう。

石油ストーブを使う際は次のことに気をつけましょう!!

- ・石油ストーブの上や周囲に、洗濯物や燃えやすいものを置かない。
- ・タンクに給油する時は、必ず火を消してから行う。
- ・しばらく使っていない石油ストーブを使用する場合は、ほこりやゴミを取り除いてから使用する。